

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告する。

令和元年7月26日

静岡県知事 川勝平太

1 申請のあった年月日

令和元年7月11日

2 申請にかかる特定非営利活動法人について

(1) 名称

特定非営利活動法人みしまびと

(2) 代表者の氏名

山本 希

(3) 主たる事務所の所在地

(変更前)

静岡県三島市大社町18番52号

(変更後)

静岡県三島市中央町6番2号

(4) 定款に記載された目的

(変更前)

この法人は、「静岡県三島市および三島市近隣の地域社会」において、「映像作品の作成過程から生み出される共同作業を通じた地域の活性化・地域ブランド確立」に関する事業を行い、映像作品を広く世の中に発信させることにより、まちづくりの推進に寄与することを目的とする。

(変更後)

この法人は、「静岡県三島市および三島市近隣の地域社会」において、「映像作品の作成から生み出される共同作業を契機とした地域の活性化・地域ブランド確立」に関する事業および「地域の交流促進や人材育成の拠点となる住民主体の施設運営」に関する事業を行い、地域住民自身がまちづくりに関わる機会を創出し続けることで、地域の発展に寄与することを目的とする。